

役員選挙公示

2020年3月9日

一般社団法人日本外来小児科学会 選挙管理委員会
委員長 絹巻 宏
委員 下村 国寿
宝樹 真理

本学会の定款及び役員選挙細則に基づき、役員（理事・監事）選挙を実施致します。

1. 選出する役員の定数と任期

1. 理事の定数は20名以上35名以内とし、立候補多数の場合には選挙を行います。
2. 監事の定数は2名以内とし、立候補多数の場合には選挙を行います。
3. 役員の任期は2年で、今回選出される役員の任期は2022年実施予定の定時総会終結の時までです。

2. 被選挙権及び選挙権について

1. 2020年1月1日現在、満70歳未満で、正会員歴3年以上の正会員は、役員の被選挙権を持ちます。
2. 代議員は、役員選挙の選挙権を持ちます。

3. 立候補方法について

1. 立候補される方は、[立候補届](#)と[推薦用紙](#)をダウンロードし、立候補届に正会員10名以上の推薦状をつけて、2020年4月3日（金）午前11時必着にて学会事務局まで、必ず簡易書留またはレターパックで届け出て下さい。立候補届は簡易書留またはレターパックで届出いただくので、受理のお返事等は差し上げません。受理の確認は、日本郵便の郵便追跡サービスにてご自身でご確認願います。
また、今後、立候補事由を掲載する予定ですので、立候補届（wordファイル）を郵送とは別にメール添付で事務局（gairai-shounika@shunkosha.com）宛送付下さい。

※ 推薦状について、1人の正会員は、複数の候補者を推薦することができます。

4. 今後の予定

立候補者の人数、公募の結果については、立候補者には郵送でご報告します。代議員会で新役員会承認後、会員にはホームページ、学会誌でご報告いたします。